

# 大甕小学校通信

令和3年10月1日(金) 文責：校長 佐藤 伸洋



▲第6学年音楽科学習：振り返りのために、合唱を録画・録音する様子

## “GIGAスクール構想” タブレット端末の利用について

先日は、タブレット端末の持ち帰りにより、インターネット接続環境の確認、接続操作等に御協力くださいまして、ありがとうございました。

現在、南相馬市教育委員会からの助言や、ICT支援員の力添えをいただきながら、利用から活用の段階に向けて一歩ずつ前進しています。校内研修という形で、端末に導入されている様々なアプリの利用の仕方を教職員で確認し、授業の中での利用を進めています。次の段階として、学校と家庭での遠隔授業や連絡等においても利用・活用できるように準備を進めていますので、今後とも、ご家族の皆様のご理解と御協力をよろしくお願いいたします。

●本号では、「情報活用能力の育成、情報モラルの醸成」「子どものネット・SNS利用の実態（福島県校長会生徒指導部による）」について、お知らせいたします。

※ 日々の教育活動は、大甕小学校ホームページ（南相馬市ポータルサイト）に掲載中です。

### 「情報活用能力」の育成、 「情報モラル」の醸成

●端末の配当等に伴い、教育活動の中で効果的な利用が広がってきています。しかし、その一方で、自宅での使用中に、次のような課題が、少しずつ見え始めています。

**課題① ネットワーク内、または、対面により事件・事故に巻き込まれる事案が発生。**

**課題② ネットワーク内で、誹謗中傷の言葉を書き込み、拡散させている事案が発生。**

タブレット端末の利用は、子どもたちの「資質・能力」の育成のための方法・手段です。便利さの裏に潜む危険を回避するためにも子どもたちへの「約束事」等の指導を一層進めていきます。家庭での話し合い内容や協力依頼内容は順次お知らせします。

▶右の資料は、令和2年度の調査結果を受けて作成・配付したものです。令和3年度より、県内において小・中学校を2グループに分けて隔年で実施することになり、大甕小学校の次の実施は令和4年度になります。

令和2年9月11日  
保護者様  
南相馬市立大甕小学校長 佐藤伸洋

福島県小学校長会「子どものSNS・ネット利用の実態」に関する調査結果について

全国的に低学年からSNS（ライン）、メール、チャット、ゲーム内のチャットなどやネットをめぐる様々な問題が発生し、その対応が喫緊の課題となっております。福島県でも、子どものSNS・ネット利用は年々増え、問題も多発発生している状態です。特に今年は、新型コロナウイルス感染症防止のために臨時休業になったことにより、SNS等の利用が増え、様々な問題が起きているのではないかと懸念されました。

そこで、今年度は、県内の全小中学生を対象に、臨時休業中のSNS・ネット利用状況も含めて、利用の実態を把握すべく、標記調査を実施いたしました。（低学年は、保護者のご協力をお願いさせていただきます。）

この際、実施しました標記調査の結果（裏面）が明らかになりましたので、お子様への指導等に活用してください。特に、「ご家庭でぜひ確認していただきたい、適切なネット利用の仕方」については、今後ともご理解・ご協力をお願いします。

なお、本校では特に次の点について特徴的な傾向があり、学年の発達段階に応じ指導に当たってまいりますので、ご家庭でも同様にご指導いただければ幸いです。

記

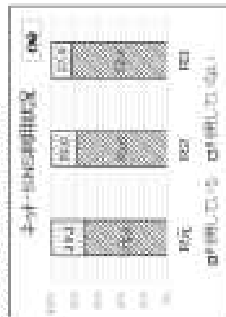
＜大甕小学校の「SNS・インターネット利用の実態」（令和2年5月実施）＞  
→「県全体の調査結果（裏面）」とはほぼ同様の傾向にありますが、**色線部分**が特徴的な傾向（考慮・配慮が必要な点）にあります。

1 利用状況	「利用している」80%	「利用していない」20%
2 利用内容	①「動画サイトを見る」36%	②「ゲームをする」34%
	③「分からないことを調べる」19%	④「電子メール、チャット」13%
3 自分用機器の所有	「持っている」76%	「持っていない」24%
4 フィルタリング機能の有無	「付いている」43%	「付いていない」57%
5 利用時間	平日「1時間未満」39%	休日「18分」
	「1時間以上3時間未満」33%	「3時間以上4時間未満」43%
	「4時間以上5時間未満」17%	「5時間以上」16%
	「3時間以上4時間未満」3%	「4時間以上5時間未満」10%
	「5時間以上」4%	「6時間以上」7%
	「7時間以上」0%	「8時間以上」0%
6 ルールづくり	「決めている」77%	「決めていない」23%
7 ルール内容	「守っている」76%	「守っていない」24%
8 利用中のトラブル	「あった」3%	「なかった」97%
9 トラブルの内容	①「知らない方と知りあいたった」	②「友達から誹謗中傷された」
	③「友達から誘われていなくなった」	④「悪口を言われた」
	⑤「インターネットを使わずにはいられなくなった（依存）」	⑥「インターネットは便利だけど、危険な面があると思う」
10 SNSやインターネット	「あると思う」86%	「ないと思う」14%

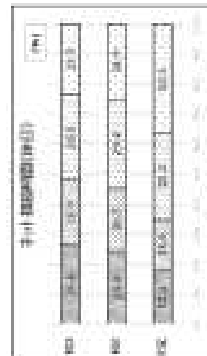
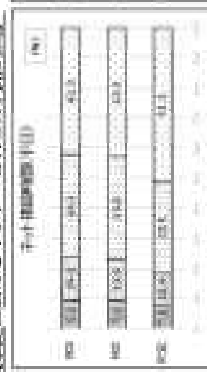
### 子どものネット・SNS利用の実態

#### 【家庭におけるネット・SNSの利用状況】

- 本年度の調査では、全体の約 55%の子がネット・SNSを利用していることが明らかになりました。利用者のうち、自分の健康（自分のためだけでなく、自分が自由に使える機器）を管理している子どもは、85%とこの割合が非常に高いです。利用内容の多岐（複数回答）をみると、国語の多いほか「動画サイトを見る」「画像ゲームをする」「遊ぶための準備をする」もなっています。



#### 【家庭におけるネット・SNSの利用時間】



- 学校に接続している平日の利用時間は、全体的に長時間利用にシフトしていることが明らかになりました。また、平日でも3時間以上利用している子どもは、全体の約10%もいることが明らかになりました。
- 平日の利用時間別の割合に注目すると、平日に比べてかなり長時間化しています。3時間以上利用している子どもの割合は、平日でも「昼を過ぎるまで」3%となっています。昨年調査と比べて増加しており、長時間利用が顕在化していることを裏付けています。
- 利用時間の長時間化に伴い、「ネット依存と認められる状態になった」という子どもが増加しています。長時間利用の長時間化に伴う生活習慣の乱れが懸念されます。  
※ 本調査には学校から得られたタブレット端末の利用履歴は含まれていません。また、ネット・SNSの利用時間については、家庭にタブレット端末の所有も含まれます。

#### 【家庭におけるルールの遵守状況とフィルタリングの設定】

- 「ルールを定めている」と回答した子どもは44.5%で、この数は、増加傾向にあります。しかし、「ルールを守っていない」と回答した今年の子どもの割合は、0%であり、昨年調査と同様にあります。逆に、「守らないと罰がある」と回答する割合は、前年度と同様にあります。  
 ネット・SNSの利用上のトラブルも増加傾向にあり、ルールを遵守できない状態を懸念することから、子どもの安全・安心を守ることに注力する必要があります。家庭内の適切なルール設定が望まれます。
- 子どもが利用している機器へのフィルタリング機能は設定している家庭は、1%と低い割合です。子どもがネット接続から得るメリットも、フィルタリングの機能は設定が望まれます。

### ご家庭でぜひ確認していただきたい、適切なネット利用の仕方

現在、国を問わずICTが教育の領域が拡大する中、一人一台のタブレット端末の普及や家庭での利用が急速に進められています。子どもたちのネット・SNSと上手に付き合い、ICTを学習ツールとして正しく有効に活用していくことが求められています。しかし、その一方で増加しているように、ネット・SNSは多くの問題が浮き彫りになっています。

平成30年2月1日に発行された改正「青少年インターネット環境活用法」では、18歳未満のスマホ・携帯の利用を制限・管理して教育するのを、「保護者の責務」と定めています。また、平成30年4月には、学校の外、ゲームセンター等にも設置するなど、児童向けにネット利用については、多くの問題が指摘されています。ネットの活用から子どもたちを守る、安心して上手に利用できるように、以下の内容を確認してください。



- ① ネット活用機器を購入する必要がある。購入した目的を子どもと（母）確認する。
- ② 必ずフィルタリングをする。（設定の仕様が分からない場合は、各通信会社へお問い合わせください。資料が送付されます。）  
 ※ 青少年インターネット環境活用法：18歳未満には必ずフィルタリングする。
- ③ 利用する際の家庭内ルールを子どもと相談して決め、文書化しておく。そのルールが守られているかを定期的に話し合い、見直す。
- ④ インターネットの特性（情報モラル、セキュリティ、フィルタリング）や危険性を保護者が積極的に学び、子どもと確認する。
- ⑤ 子どもがどんな使い方をしているか確認する。（原則中見方ではなく、外での使用も含めて）
- ⑥ 保護者自身が適切なインターネット・ネット利用を心掛け、手本となってよいマナーを押し付ける。

困ったことが起きたときは、下記の専門機関にもご相談ください。

- おくしよ 4時間子どもを守る 福島県教育委員会 0110-916-024
- 福島県消費者センター 024-521-0959
- 経済的被害防止少年相談窓口 <http://www.tsp.go.jp/seminar/kyofu/kyofu-welfare.html>
- 警察庁相談ホットライン 024-525-8055・#9110（ブザー押降のみ）
- 匿名通報ダイヤル（警察庁） 0120-924-839 <http://www.sspn2.jp/>

### ※ お子さんやネット被害から守るために、よろしくお願ひします。

東京オリンピック2020では、選手村に対するネット上での誹謗中傷の被害も増加しました。今や私たちの生活に不可欠なネット社会を「フェイクニュースに振り回される危険性が高い社会」にするのか、それとも「正しい情報と人々の暮らしに活きる豊かな社会」にするのか。今、私たち大人の責任が問われています。お子さんと一緒によりよいネット環境についても考えてみてください。